

事務事業名	乳児家庭全戸訪問事業		担当	健康福祉部　こども家庭課　母子健康係	
政策名	2	「笑顔づくり」～安心と元気アップ！～	施策名	1	子育て支援の充実
成果指標	名称		単位	6　年度実績	
	乳児家庭全戸訪問件数（未熟児等含む）		件	397	
	乳児家庭全戸訪問実施率		%	100	
	訪問を受け不安や悩みが軽減できた者の割合		%	100	
事業概要	乳児家庭全戸訪問事業は、生後4か月までの乳児のいる家庭へ保健師・助産師が訪問し、子育てに関する不安や悩みの聴取、相談、子育て支援に関する情報提供を行なうことにより、虐待予防や産後うつ状態への早期対応をし、子育ての孤立化を防ぎ母性及び乳児の健康の保持増進を図ることを目的に、平成22年度より実施している。 低体重児・未熟児の訪問指導は、平成25年度より県から権限委譲となり開始する。未熟児は疾病や合併症を発症しやすく、将来的に障害や発達障害を残す可能性が高いため、医療機関と連携を図りながら保健師・助産師が訪問し保護者の育児不安の軽減を図るとともに未熟児の健全な発育・発達を促す。				
6　年度 実績・成果・課題	助産師等の専門職による訪問指導により、児の発達確認と保護者の産後うつや育児への負担感などの状況を把握し、支援を行った。 訪問の結果、継続的な支援が必要と判断されるケースは、係内で情報共有し、切れ目なく支援が行えるように会議・方針検討を行った。 専門職による訪問指導を受け、不安・悩みが軽減できた者の割合は100％であり、安心した子育てを行ううえで重要な事業であるといえる。				
今後の方向性と 具体策	☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 目的絞込み ☐ 目的拡充 ☐ 事業統廃合 ☐ 事業のやり方改善 ☐ 予算削減 ☐ 予算増大 ☒ 現状維持（従来通りで特に改革改善をしない） 【具体的な改善案】				